



広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

2013

5

25

児童手当現況届の提出は 6月28日(金)までに！

●問合先 市役所児童福祉課 子育て応援G
内線 153・156

児童手当を受けている方は、児童手当法第26条の規定により、現況届の提出が義務付けられています。現況届は、児童手当を受けている方が6月以降も引き続き受給要件を満たしているかを6月1日現在で確認するものです。6月中旬に通知を郵送しますので、内容を確認いただき、提出をお願いします（公務員の方は職場で申請）。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

- ▶受付期間 6月28日(金)までの月～金曜日および6月23日(日)
- ▶受付時間 9:00～17:00
- ▶受付場所 市役所会議室2（1階食堂入口側）
6月23日(日)は児童福祉課窓口
- ▶受付方法 直接窓口または郵送（6月28日必着）
- ▶提出書類
 - ・現況届（6月中旬に送付）
 - ・受給者の健康保険被保険者証の写し（国民年金加入の方・年金未加入の方は省略可）
 - ・平成25年1月1日現在で守谷市以外に住民登録がある方は、平成25年度課税証明書が必要
 - ・児童と別居している方は、児童の住民票謄本および養育（別居）申立書が必要
 - *必要に応じて上記以外の書類を求める場合があります。ご不明な点は児童福祉課までお問い合わせください。

私立幼稚園就園奨励費補助金・ 私立幼稚園児保育料補助金の申請

●問合先 市役所児童福祉課 保育G
内線 152・153

○私立幼稚園就園奨励費補助金

私立幼稚園に入園している児童の保護者に対し、市町村民税の所得割額（父母等の合算額が21万1,200円以下の世帯）に応じて補助金が交付されます。

○私立幼稚園児保育料補助金

所得に関係なく月額2,000円として、在園月数分が交付されます。

- ▶申請方法 6月中に幼稚園から配布される申請書に必要事項を記入の上、通園する幼稚園へ提出
※他市町村の幼稚園へ通園している方で、幼稚園から申請書が届かない方は、児童福祉課へご連絡ください
- ▶支給方法 翌年3月に口座振込

国保・医療・介護なんでも電話相談室 ご相談ください！

●相談先 ☎029-228-0600
029-228-0602



- ▶日時 6月8日(土) 9:30～12:30
- ▶相談内容 医療や介護サービス利用、費用、保険料、負担軽減策などで困っていること
- ▶回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体スタッフ
- ▶相談料 無料
- ▶主催 県社会保障推進協議会

行政相談委員にご相談を

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手です。

●問合先 市役所市民協働推進課
人権推進室 内線 136

行政相談委員は総務大臣に委嘱され、市民の皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。守谷市では下村敬典氏と吉岡京子氏が行政相談委員として活動しています。

毎日の暮らしの中で、困っていることがありますしたら、ご相談ください。



下村敬典氏
本町 358
☎48-0565



吉岡京子氏
高野 328
☎48-1130

◎行政相談所を開設しています。(無料・秘密厳守)

▶相談日 毎月第2月曜日 13:00～16:00

▶相談内容

- ・手続きやサービスなどについて制度や仕組みがわからない
- ・苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- ・相談先がわからない

▶会場 市役所相談室

全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

さまざまな悩みを持ったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▶期間 6月24日(月)～30日(日)

▶相談時間 8:30～19:00

(土・日曜日は、10:00～17:00)

▶実施機関 水戸地方法務局
県人権擁護委員連合会

▶相談員 法務局職員・人権擁護委員

▶相談先 ☎0120-007-110 (フリーダイヤル)

守谷市人権施策推進基本計画

○問合先 市民協働推進課 人権推進室
内線 135・136

市では、人権教育・啓発に係る施策を総合的に推進するための指針として、「守谷市人権施策推進基本計画」を策定しました。計画の概要は次のとおりです。詳細は、市ホームページでご覧いただけます。☞ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0260/jinkensisaku.html>

○計画策定の背景

女性の人権をはじめ、子ども、高齢者、障がい者、同和問題等の人権問題が依然として存在しています。また、情報化社会の進展に伴い、インターネット等を悪用した人権侵害など新たな問題が生じており、人権尊重の意識を高めることは市政の重要な課題となっています。

このため、人権教育・啓発に係る施策を総合的に推進するための指針として、「守谷市人権施策推進基本計画」を策定しました。

○基本理念

人権は、全ての人が生まれながらにして持っている、人間の尊厳に基づく固有の権利であり、すべての人が人間らしく生きていくために欠かすことの出来ない基本的権利です。互いに相手を思いやり、自分の権利のみならず、相手の権利も大切に守りながら、その権利の行使に伴う責任を自覚しつつ共生することができるよう「市民が人権尊重の理念に対する理解を深め行動することができ、誰もが心豊かにすごせる社会の実現」を、本計画の基本理念とします。

STOP! 不法電波

「私は守ります。電波のルール」

6月1日(土)～10日(月)は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

▶問合先 総務省関東総合通信局

・不法無線局の混信・妨害に関すること

☎03-6238-1939

・テレビ・ラジオ受信障害に関すること

☎03-6238-1945

・地デジ放送の受信相談に関すること

☎03-6238-1944

情報ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

お知らせ

植えてはいけない「けし」
の発見にご協力ください

「けし」の仲間、春に色鮮やかで美しい花を咲かせるため、観賞用として人気があります。しかし、種類によっては法律で栽培が禁止されているものがあり、その特徴としては、葉が茎を抱き込むようについています。

◎栽培禁止「けし」の例
←アツミグシ ←ソムニラエム



植えてはいけない「けし」

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

を発見した場合は、竜ヶ崎保健所へご連絡ください。
▼問合先 竜ヶ崎保健所
☎ 0297・62・2163

危険物安全週間
無事故をめざして！

6月2日(日)～8日(土)は、「危険物安全週間」です。事業所や各家庭で使用する灯油・ガソリン等の危険物の取り扱いには、十分注意してください。

▼問合先 常総広域消防本部予防課 ☎ 23・0904

不動産公売情報

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札を行います。

入札方法などの詳細は、市役所納税課窓口で配布

している「不動産の公売参加のご案内」か、同機構のホームページ(<http://www.ibaraki-sozei.jp/>)を「」覧ください。

▼所在地 松ヶ丘七丁目19番地5▼建物 木造スレー

トぶき2階建(土地は借地)▼延床面積 75・35㎡▼売却区分番号 25・23▼見積

価格 291万円▼公売保証金 30万円▼公売期日時

7月2日(火)午後1時20分～午後2時(受付 午後0

時50分/説明会 午後1時)▼会場 水戸合同庁舎

(水戸市柵町1-3-1)▼問合先 茨城租税債権管理機構 ☎ 029・225

・1221

教科書展示会

平成26年度に公立の小・中・高等学校、特別支援学校で使用する教科書の展示会を行います。

▼期間 6月14日(金)～27日(木)午前9時～午後5時

▼会場 取手市役所藤代庁舎 取手市教育委員会内

(取手市藤代700)▼問合先 市役所指導室内線287

平成25年度茨城県
不妊治療費助成事業

▼対象となる治療 体外受精、顕微授精(4月1日～平成26年3月31日の期間内に治療が終了した方)※1

回の治療が終了するごとに、速やかに申請する(申請期限あり)▼対象者 次の全

ての要件に該当する方 (1) 法律上婚姻をしていて、夫

および妻のいずれかが県内に住所を有する(2)夫および

妻の前年(1月～5月の申請は前々年)の所得の合算

が730万円未満(3)指定医療機関で実施した治療である

▼助成内容 1回の治療につき最高15万円まで/1

年度目は年3回、2年度目以降は年2回を限度に、通

算5年間/通算10回まで※治療区分「C・以前に凍結した胚を解凍して胚移植

を実施」「F・採卵したが卵が得られない、または状態

のよい卵が得られないため中止」の助成は7万5000

円まで▼必要書類 ①平成25年度茨城県不妊治療費補

助金交付申請書②茨城県不妊治療費助成事業受診等証

書③医療機関発行の領収書原本④住民票(交付日から3か月以内/夫婦それぞ

れの氏名・生年月日・続柄・住民となった日がわかるもの)※戸籍謄本等が必要な

場合あり⑤夫および妻の所得課税証明書(控除の記載があるもの)各一通

▼問合先 竜ヶ崎保健所健康増進課 ☎ 0297・62・2172

住民基本台帳
閲覧状況

平成24年10月1日～平成25年3月31日の住民基本台帳の閲覧状況について、次のとおり公表します。

台帳の閲覧が認められているのは、国および地方公共団体、世論調査、統計調査、学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。

▼閲覧年月日 平成24年12月13日▼閲覧した機関の名称 内閣府大臣官房政府広報室(一般社団法人中央調査社)▼請求事由の概要 「社会意識に関する世論調査」実施のため▼閲覧の範囲 本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

本町

介護保険負担限度額認定証等の更新申請

介護保険負担限度額認定証等は、6月30日で有効期限が切れます。更新する方は、申請書（5月31日（金）発送予定）が届き次第、速やかに申請してください。新規の方は、随時申請してください。

◎介護保険負担限度額認定証

要件に該当する方は申請をすることで、介護保険施設（介護老人福祉・介護老人保健・介護療養型医療施設）に入所・入院または短期入所（ショートステイ）の利用時にかかる食費・居住費（滞在費）の負担が軽減されます。原則、申請月前に利用した食費・居住費等には適用されないため、早めに申請してください。

▽対象 介護保険施設利用者または利用予定者で、次のどちらかに該当する方

①市区町村民税非課税世帯（同じ世帯の全員が市区町村民税を課税されていない世帯）②生活保護受給者
▽申請方法 介護福祉課に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する▽認定

結果 更新・新規とも審査後に結果を郵送（認定を受けたときは、利用施設に認定証を提示してください）

▽認定期間 更新の場合、7月1日（月）～平成26年6月30日（月）／新規の場合、申請日の属する月の初日～次の6月30日▽注意事項 本人や世帯の所得が分からない場合は認定できないため、無収入（非課税年金受給者も含む）や未申告の方は、住民税申告を行う必要があります

◎社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方で次の要件に該当する場合、申請により利用者負担が軽減されます。
▽対象 ①世帯全員が市区町村民税非課税で、収入（預金・資産）や世帯の状況、利用者負担等を総合的に判断し、生計が困難であると認められた方②生活保護受給者▽軽減内容 ①の場合、利用者負担の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）に相当する額／②の場合、個室の居住費に係る利用者負担額全額▽申

請方法 介護福祉課窓口で申請する

▼申込・問合先 市役所 介護福祉課 介護保険G内線172

平成25年度
調理師試験・
製菓衛生師試験



平成25年度
調理師試験・
製菓衛生師試験

◎調理師試験

▽試験日時 8月24日（土）午後1時30分～3時30分（集合 午後1時）▽試験会場 水戸葵陵高等学校（水戸市千波町中山2369-13）
／県立医療大学（阿見町大

字阿見4669-2）

◎製菓衛生師試験

▽試験日時 8月28日（水）午後1時30分～3時30分（集合 午後1時）▽試験会場 県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）
▼願書配布期間・場所 7月5日（金）まで／県内各保健所・県生活衛生課（調理師は（社）調理技術技能センターでも配布）▼願書受付日時 7月4日（木）～5日（金）午前9時～午後5時※正午～午後1時を除く▼願書受付場所 県内各保健所※郵送不可
▼合格発表日時・方法 9

がん検診 無料クーポン配布

市ではがん検診受診率の向上を目指して下表対象者（4月20日時点で守谷市に住民登録のあった方）に「検診手帳」と「がん検診無料クーポン」を5月下旬に配布します。なお、クーポンが届かない方や4月20日以降に住民登録した方は問合先までご連絡ください。

●問合先 保健センター ☎48-6000

検診	対象者の生年月日
子宮頸がん	平成 4(1992)年4月2日～平成 5年4月1日 昭和62(1987)年4月2日～昭和63年4月1日 昭和57(1982)年4月2日～昭和58年4月1日 昭和52(1977)年4月2日～昭和53年4月1日 昭和47(1972)年4月2日～昭和48年4月1日
乳がん	昭和47(1972)年4月2日～昭和48年4月1日 昭和42(1967)年4月2日～昭和43年4月1日 昭和37(1962)年4月2日～昭和38年4月1日 昭和32(1957)年4月2日～昭和33年4月1日 昭和27(1952)年4月2日～昭和28年4月1日
大腸がん	昭和47(1972)年4月2日～昭和48年4月1日 昭和42(1967)年4月2日～昭和43年4月1日 昭和37(1962)年4月2日～昭和38年4月1日 昭和32(1957)年4月2日～昭和33年4月1日 昭和27(1952)年4月2日～昭和28年4月1日

月30日（月）午前10時～／発表方法 ①県生活衛生課および各保健所に合格者の受験番号を掲示②合格者に合格通知書を送付③いばらき食の安全情報 Web Siteで情報提供（問合先ホームページアドレス）※電話での問合せ不可▼注意事項 試験場には駐車場がないため公共交通機関をご利用ください
▼問合先 県生活衛生課食の安全対策室 ☎029・301・3424
HP <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/>

平成25年度労働保険 年度更新の申告・納付

労働保険の年度更新期間は、6月1日(土)～7月10日(水)になります。ご注意ください。また、平成23年度3期分から労働保険料の口座振替納付が可能になりました(事前に申請手続きが必要)。

▼問合先 茨城労働局 労働保険徴収室 ☎029・224・6213

開催

歯の何でも電話相談

▼日時 6月2日(日)午後2時～5時 ▼相談先電話番号 ☎029・823・7930
☎029・835・0737
▼相談内容 歯医者に聞けないこと、入れ歯・子どもの歯・インプラント・矯正・口臭・顎関節症・歯周病・治療内容・治療費など歯に関する悩み全般 ▼相談料 無料 ▼回答者 歯科医師 ▼主催・問合先 県保険医協会 ☎029・823・7930

駅からウォーク

「あじさい色に光る散歩道」大宝八幡宮の流鏑馬見学をしながらウォーキングしませんか？

▼日時 6月30日(日) ▼集合場所 常総線大宝駅 ▼受付時間 午前9時～11時 ▼募集人員 先着300人 ▼参加費 無料 ※会場までの交通費・飲食代は各自負担 ▼行程 大宝駅→大宝八幡宮(流鏑馬見学)→多賀谷城址公園→ピアスパークしもつま→下妻駅(約10km・3時間程度) ※梨ジャム試食・ドリンク提供サービス等あり ▼申込・問合先 関東鉄道(株)鉄道部業務課 ☎029・822・3718
HP <http://www.kantetsu.co.jp/>

ふるさと都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒に過ごしてください。
▼日時 6月2日(日)午前10時～午後3時 ※小雨決行 ▼会場 守谷駅西口駅前広場 ▼問合先 守谷すたいる研究交流会 石澤 ☎090

・3148・5370 / 市役所経済課 商工・観光G内線262

犬猫譲渡会

保護した犬や猫の命を救うための里親探し「犬猫譲渡会」を開催しています。たくさんの方の犬猫が新しい飼い主に出会うために皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 毎月第2日曜日 ※雨天決行 ▼場所 市役所 ▼主催 NPO法人動物愛護を考える茨城県民ネットワークCAPIN ▼問合先 市役所生活環境課 内線146・148

6月2日(日) 環境美化の日

地域の皆さんで、道路や公園等のごみを収集し、市内美化に努めましょう。ご協力をお願いします。雨天の場合は中止です。はっきりしない天候の場合は、各町内会・地域で判断してください。雨天でもごみの収集は行います。

▼収集方法 可燃・不燃ごみ、空き缶は指定ごみ袋に、

使用済み乾電池(ボタン電池や充電式電池を除く)は、適宜袋に入れて収集する

*環境美化の日以外に自治会等で清掃活動を実施する場合、指定袋の配布とごみの回収を行います。事前にご連絡ください。

▼問合先 市役所生活環境課 生活環境G 内線146

学生の皆さんへ 大好き いばらき就職面接会(前期)

事前申し込み不要、参加費は無料です。

▼日程 6月19日(水)ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1) / 6月25日(火)ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24) ▼時間 受付 午前10時30分 / プレゼンター 午前11時～11時45分 / 面接会 午後1時～4時 ※履歴書を複数持参 ▼対象者 大学・短大・専修学校等(高校は除く)の平成26年3月卒業予定者および未就職既卒者 ▼参加企業 県内企業約90社(詳細はホームページに掲載)

▼問合先 県労働政策課 ☎029・301・3645

HP <http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/syoutoku/rosei/h25daisuki/index.html>

茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

▼日時 6月8日(土)午後1時30分～4時 ▼場所 中央公民館団体活動室 ▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明に関すること

▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・26・2756

法務総合相談所

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般の相談に応じます(秘密厳守)。

▼日時 6月2日(日)午前10時～午後4時(受付午後3時まで) ▼会場 ①水戸地方法務局龍ヶ崎支局(龍ヶ崎市2985) ②水戸地方法務局土浦支局(土浦市下高津1-12-9) ▼相談員 法務局職員・人権擁護委員 ▼問合先 水戸地方法務局総務課 ☎029・2227・9911



日本リウマチ友の会 公開講座

▼日時 6月16日(日)午後1時～4時30分▼会場 牛久市保健センター(牛久市中央3-15-1)▼対象 リウマチ患者や家族の方、関心のある方▼内容 医療講演「薬物治療の進歩に伴う関節リウマチ治療の变化」／説明会「障害者総合支援法の施行に伴い、関節リウマチ患者はどのような障害福祉サービス等の受給が可能となるか」、療養相談など▼参加費 無料※申込不要▼後援 茨城県・牛久市ほか



就職支援セミナー 「就職力レッジ」

フリーター等の若者を対象とした就職支援セミナー
▼日時 7月17日(水)・18日

募 集



審議会委員・協議会委員

市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、各種審議会委員および協議会委員の選任に際し、公募制度を導入しています。

今回は、次の審議会の委員を募集します。

▼審議会名称 守谷市政治倫理審査会▼募集人員 1人▼任期 平成26年3月31日まで▼応募資格 市内在住の20歳以上(4月1日現在)の方で、他の審議会な



平成25年度 親と子の よい歯のコンクール

どの委員になつていない方※市長・副市長・教育長・市議会議員の職にある者とその2親等以内の親族、同居の親族、守谷市職員である者は除く▼応募方法 応募用紙(市役所総務課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センターに用意)に必要事項を記入の上、直接総務課窓口へ持参、または郵送で申し込む▼応募期限 6月28日(金)※郵送の場合当日消印有効▼申込・問合せ 市役所総務課 内線354 〒302-0019 守谷市大柏950-1

対象

「満3歳～6歳(平成19年4月2日～平成22年4月1日生まれ)の幼児」とその母親または父親※過去の受賞者は対象外▼応募方法 「親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ(または最寄りの)

歯科医院」をはがきに記入し郵送、または任意の用紙に記入しFAXで応募する



ベビーマッサージ

▼応募期限 6月21日(金)必着▼口腔診査 応募者に送付される口腔診査票等を持参し、歯科医師会会員の歯科医院で6月28日(金)までに口腔診査を受ける▼入賞 最優秀者1組、優秀者4組▼表彰 第22回茨城県民歯科保健大会で表彰予定▼応募・問合せ 茨城県歯科医師会 〒310-0091 水戸市見和2-29 2 ☎029・252・2561

オイルを使ったマッサージで、赤ちゃんママのスキップをしませんか。

▼日時 6月25日(火)・7月2日(火)午前10時～11時

▼会場 北守谷公民館和室

▼対象 1～5か月児の親子▼募集人数 10組(超過の場合抽選)▼参加費 500円▼講師 石浜みち子氏(国際インファン

トマッサージ協会公認インストラクター)▼持参品 約60cm角のビニール製敷物、バスタオル、小タオル、赤ちゃん用飲み物、大人用飲み物▼申込方法 6月20日



いばきヘルスロード 365「まちなかウォーク」

(木)までに電話または窓口で申し込む
▼申込・問合せ 北守谷公民館 ☎47・0111

▼日時 6月13日(木)午前10時～午後3時※雨天決行

▼受付時間 午前9時～9時30分▼集合場所 守谷駅西口駅前広場▼行程 守谷駅→けやき台公園→松ヶ丘公園→市役所(昼食)→立

沢公園→大山公園→つつじ公園→守谷駅(約17km)

▼持参品 飲み物、昼食(市役所に食堂あり)、レジャーシート、雨具

▼参加費 無料▼申込方法 「氏名、年齢、性別、電話番号」を記入して郵送またはFAXで申し込む

▼応募期限 6月11日(火)必着▼主催 茨城県ウォーキング協会

▼申込・問合せ 〒309-1110 筑西市門井1-978-19 深見 ☎02-96・45・5750

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

●守谷市・ひたちなか市防犯意見交換会！

3月6日(水)に国際交流研修センターにおいて、ひたちなか市佐野地区の防犯パトロール隊と守谷市防犯連絡員協議会の意見交換会を行いました。防犯連絡員協議会は安全で安心な地域社会を構築するため、各地域において防犯活動を行っています。今回、お互いがどのような防犯活動をしているのか、どのようにすれば犯罪は減るのかなどを話し合い、今後、両市の防犯活動に活かされる有意義な時間となりました。



●市内の犯罪発生状況（平成25年1月～3月）

今年の3月末までの犯罪発生状況をみると、前年の1月～3月と比較し、刑法犯総数は減少していますが、乗り物（自動車・オートバイ・自転車）の盗難、住宅侵入などが依然として多くあります。他人事と思わず、引き続き、防犯対策を心がけ、被害を未然に防ぎましょう。

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビニ強盗・不審者
①	111(△7)	35(△12)	15(△1)	26(+5)	5(0)
②	24(△28)	12(△7)	2(△4)	0(△2)	2(△2)
③	27(+1)	11(△1)	2(+1)	2(0)	1(△1)
合計	162(△34)	58(△20)	19(△4)	28(+3)	8(△3)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	6(+4)	2(△3)	22(△2)	1(0)	4(△11)
②	0(△2)	3(+2)	8(△7)	0(0)	1(0)
③	1(△1)	1(+1)	5(+1)	0(0)	4(△2)
合計	7(+1)	6(0)	35(△8)	1(0)	9(△13)

※（ ）内の数字は、前年1月～7月との比較

▶発生地域区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

守谷市の交通事故発生状況（4月） 件数 20件 死者数 0人 負傷者数 22人

厚生労働大臣と 守谷市長から 感謝状を贈呈

平成16年12月1日から8年3か月にわたり、みずき野三丁目の民生委員を務められた河野康子さんが、退職に当たり厚生労働大臣および市長から感謝状を贈呈されました。長い間ご尽力いただき、ありがとうございます。



河野康子さん
(みずき野)

日本高血圧学会高血圧治療ガイドラインによると、24時間にわたり血圧を下げることが良いとされています。病院だけで測定する随時血圧のみでは不十分で、家庭での血圧測定・記録が必要とされています。血圧は、心臓収縮時に一番高くなり（収縮期血圧）、心臓拡張時に一番低くなり（拡張期血圧）です。成人の血圧は収縮期血圧130以下、拡張期血圧85以下です。収縮期血圧140以上または拡張期血圧90以上は高血圧と判定されます。収縮期血圧と拡張期血圧の差が脈圧で40～60が正常で、60以上は心血管性病変を起しやすいとされています。拡張期血圧のみ高い方も、高血圧の判定になるので要注意です。家庭血圧は、24時間いつでも測

取手市医師会健康教室

血圧を測りましょう

定できる利点があり、現在、各家庭で血圧計の保有数は3000万台を超えています。家庭血圧の高血圧値は収縮期血圧135以上または拡張期血圧85以上です。正常値は、収縮期血圧125以下かつ拡張期血圧80以下です。正しい測り方としては上腕血圧計を選んでください。測定は1日2回で、1回目は起床後1時間以内で朝食前、服薬前です。2回目は就寝直前の測定です。血圧測定の頻回には必要で、定期的測定と記録が大事です。トイレを済ませ、1～2分間、座ってから測定します。後期血圧水準が高いと心血管性病変で死亡する危険度が高いので、日ごろ、血圧水準が高くならないような生活習慣を身に付けることが大切です。

6月 JUNE

1 土	高野公民館地域ふれあいまつり (2・8・9日)
2 日	環境美化の日 ふるさ都市もりや朝市 (10:00 ~ 守谷駅西口駅前広場) もりやアヤメ祭り (~17日 四季の里公園)
3 月	人権相談所 (10:00 ~ 15:00 市役所) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~7日) 粗大ごみ戸別収集日
4 火	
5 水	プラ容器収集日
6 木	ビン・ペット収集日
7 金	
8 土	
9 日	市民グラウンドゴルフ大会 (9:30 ~ 常総運動公園)
10 月	
11 火	
12 水	こころのりハビリ (19日 9:30 ~ 11:30 保健センター) 認知症の方の家族の集い (13:30 ~ 15:00 市役所) 税務相談 (13:00 ~ 16:00 市役所相談室) 公民館休館日／缶・プラ容器収集日 紙・布類収集日
13 木	
14 金	
15 土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 市之合橋下集合)
16 日	
17 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~21日) 粗大ごみ戸別収集日
18 火	
19 水	職業相談 (9:30 ~ 11:30 文化会館相談室) プラ容器収集日
20 木	ビン・ペット収集日
21 金	
22 土	
23 日	市民バレーボール大会 (9:00 ~ 常総運動公園)
24 月	
25 火	
26 水	缶・プラ容器収集日
27 木	紙・布類収集日
28 金	
29 土	
30 日	7月1日納期限：市・県民税 (1期)、介護保険料 (2期) 毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30 ~ 12:00・13:00 ~ 17:15) しています

6月の各種相談	法律相談	18日 9:00 ~ 12:00	市役所	11日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
	行政相談	10日 13:00 ~ 16:00		-
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00 ~ 16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	22日 (第4土曜日) 13:00 ~ 17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 9:00 ~ 17:00	東板戸井集会所	☎ 45-2655
	こころの健康相談	13日 13:30 ~ 15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00 ~ 16:00 ・ふくし 3日 ・年金・労務 10日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00 ~ 15:00		☎ 48-5555
	生活機能相談	火・金曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 174

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けません

暮らしのコーナー

海外ブランド品の ネット通販トラブル

事例 インターネットで格安ブランドショップを見つけて、有名ブランドのバッグを注文し、代金を振り込んだ。

その後、海外から商品が届いたが、注文した品物とは違う粗雑なものだった。確認するため、事業者電子メールを送ったが返信がなく、電話してもつながらない。

ひとことアドバイス

最近、海外の事業者が日本の消費者向けに運営しているウェブサイトにおいて、有名ブランドの模倣品販売に関するトラブルが特に目立っています。

ネットショッピングを利用する際には、事前に次の4つを必ずチェックしましょう。

●**正確な運営情報 (運営者氏名・住所・電話番号) が記載されていない!?**

連絡手段が電子メールしかないウェブサイトは危険です。正確な運営者情報が記載されていない場合は、利用を控えましょう。

また、記載されている情報が実在する住所や電話番号であるか、注意が必要です。

●**正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている!?**

お買い得すぎる商品、本当に本物ですか…?

●**日本語の表現が不自然!?**

機械翻訳のような、不自然な日本語で表記されているウェブサイトは、要注意です。

●**支払方法が銀行振込のみでクレジットカードが利用できない!?**

銀行振込は、一旦お金を振り込むと取り戻すことは極めて困難です。振込先の口座名義が店名や運営者名と異なるケースも注意が必要です。

※消費者庁「模倣品を販売するウェブサイトを見抜くための4つのチェックポイント」より

トラブルにあったら

・市消費生活センター ☎ 45-2327

(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

・消費者ホットライン

☎ 0570-064-370 (全国共通)

※土・日曜日、祝日の10:00 ~ 16:00
は国民生活センターを案内します